

オーレックグループ行動計画

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供及び、従業員の職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1： 2027年 3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間 120時間未満とする。

【対象事業会社】オーレックグループ全体

<対策>

- 2024年 5月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 2024年 10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 2025年 1月～ 社内報などによる社員への周知
- 2025年 12月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標2：2027年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間 8日以上とする。

【対象事業会社】オーレックグループ全体

<対策>

- 2024年 7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2024年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2025年 1月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、フレックスタイム制を導入する。

【対象事業会社】オーレックホールディングス、オーレック R&D

<対策>

- 2024年 10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2026年 1月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

目標4：女性の社員数を2024年4月時点より10%以上増加させる
【対象事業会社】株式会社オーレック、オーレックR&D

<対策>

- 2024年 7月～ 女性が就労しやすい柔軟性のある労働環境の検討・整備
- 2024年 12月～ 関係学校への周知・採用活動の拡大
- 2025年 7月～ 採用拡大に向けたインターンシップの実施

目標5：地域の子どもの工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。
【対象事業会社】オーレックグループ全体

<対策>

- 2024年 6月～ 関係行政機関、学校との連携
- 2024年 7月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 2024年 7月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始